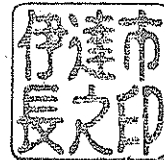




19伊建土第440号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

福島県伊達市長 仁志田昇司



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（報告）

このことについて、別紙のとおり報告いたしますのでよろしくお取り計らい願
います。

（連絡先）建設部土木課庶務係

TEL 577-3135

道路についての中期計画策定に当たっての意見

07-5-7

伊達市長 仁志田昇司

- 1、道路の必要性についての論議が、一般に道路の効率性＝通過交通量という観点で論じられることが多いが、地域全体のいろいろなインフラ整備との関連からの効率性、例えば、高度化しつつある医療体制の整備を考えた場合、医療のネットワークは＝道路ネットワークと言えること等、の観点から検討されなければならない。
- 2、都会のように自動車以外の公共交通を含めて、また道路も何ルートか確保されるような地域と比べて、地方においては、自動車社会の進展に伴いバスを含めた公共交通が衰退した中でマイカー社会が確立されている状況があり、かつ、代替道路がまったく存在しない環境においては、真に必要な道路の議論は論議するまでも無い。
- 3、道路は古来より、物流のみならず、文化をも伝える能力を有している。道路は希望への道であり、その先には文明がある。シルクロードは正にそれを証明している。その意味で、都会と地方の意思の疎通を図っていくためにも道路の整備は必要である。
- 4、例えば都会に供給されている水の源は地方の山であり、電力もまた然りという点を考えるならば、都会のためにも地方の国土保全は必要なことである。その観点から、いわゆる中山間地にも集落を確保し、自然を守っていくことの重要性を認識するならば、急速に過疎化が進む中山間地を含む地方にこそ、道路の整備が必要である。

以上

「道路特定財源の見直しに関する具体策」に基づいて、今後の具体的な道路整備の姿を示す「中期計画」作成にあたっての意見書

(市町村名) 伊達市

(作成者名)

(1) 重点化を進める上で特に優先度の高い政策について

本市の課題

- 1、本市の場合、平成の合併により、旧5町が対等合併により昨年1月1日に伊達市として誕生しました。分散型合併であるために5つの総合支所と本庁（分庁舎）間の移動時間の短縮を図り住民サービスの向上を図るためにも、また事務の効率化を図るためにも、5つの総合支所と本庁を結ぶアクセス道路の整備を図ることが当面の最重要課題です。
- 2、「1」と関連しますが、旧町（5町）間を結ぶ路線の道路整備も新市としての一体感を醸成するために大きな課題である。
- 3、新市伊達市と県都福島市（県庁所在地）を結ぶ幹線道路の整備も行政効率の観点から必要な整備である。
- 4、当市の高速交通体系へのアクセスとして、東北自動車道国見ICへの道路整備も観光や地域間交流を促進するためにも重要課題である。

一般的な課題

- 1、少子高齢化社会に対応した中山間地における生活道路の整備、限界集落が今、問題になっていますが、通勤、通学、日常の暮らしを支える生活道路の整備により集落を守ること。
- 2、都市にアクセスする幹線道路の整備が必要である。
- 3、児童の通学路整備や高齢者の安全を確保するための歩道整備、特に降雪における高齢者や障がい者等歩行者の安全の確保を図ること。

(2) 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと。

- ・道路計画に際しては、住民の要望等を十分に反映する等住民参加型の道路整備が必要と思われる。
- ・道路橋の長寿命化修繕計画策定のように対症療法的な修繕ではなく、予防的な観点にたった整備計画が求められている。
- ・いたずらにグレードを下げたりしない範囲での経費縮減と地域の実情に応じた道路幅員の設定が肝要と思われる。

(3) その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関することについて

- ・道路の効率という観点から、費用対効果が言われますが、単なる交通量からのものさしだけではなく行政効率や里山の保全などの国土保全という視点からの道路整備を考えて欲しい。
- ・地方道路交付金事業（地方道路整備臨時交付金）が平成19年度をもって廃止になるとのことですが、地方の裁量で自主的に地方道整備に取り組める事業の継続をお願いしたい。